

# 四半期報告書

(第90期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

**日本精線株式会社**

E01280

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5

2 役員等の状況	5
----------	---

### 第4 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他	14
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月7日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新貝 元
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5431（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長澤 修一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5432
【事務連絡者氏名】	経理部長 長澤 修一
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 （東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）東京支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため 縦覧に供しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期連結 累計期間	第90期 第3四半期連結 累計期間	第89期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	29,634	26,180	38,760
経常利益 (百万円)	3,171	1,419	3,675
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,212	997	2,635
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,268	1,143	2,747
純資産額 (百万円)	29,988	31,274	30,467
総資産額 (百万円)	42,182	42,150	42,227
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	360.77	162.63	429.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.51	73.28	71.54

回次	第89期 第3四半期連結 会計期間	第90期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	107.50	71.53

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、連結決算の開示内容の充実及びグループ経営の強化を図るため、前連結会計年度において非連結子会社であった大同不銹鋼（大連）有限公司、韓国ナスロン株式会社及び日精テクノ株式会社を連結の範囲に含めております。報告セグメントについては、日精テクノ株式会社は「日本」、大同不銹鋼（大連）有限公司及び韓国ナスロン株式会社は「中国・韓国」に含めております。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費が消費増税に伴う駆け込み需要の反動や大型台風の影響などにより下振れに転じました。また非製造業の見通しは弱含みのまま推移しており、製造業は依然として在庫の高止まりや輸出、設備投資の低迷などにより、力強さを欠く展開が続いています。世界経済も米中貿易摩擦の長期化による中国経済の減速と欧州経済の停滞、更にはイランをはじめとする中東情勢の緊迫化など、景気の先行き不透明感が強い状況となっています。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）が属するステンレス鋼線業界は、世界的な自動車生産・販売の減少などの影響で、業界出荷数量は前年同期比減少となりました。LMEニッケル価格については、インドネシアにおけるニッケル鉱石の禁輸措置などによりポンド当たり8ドル超まで騰勢を強めましたが、その後中国を中心とする世界景気の後退感が増して軟調に推移、第3四半期末には6ドル前半半まで落ち込みました。

このような状況の中、当社グループでは連結経常利益55億円、連結RO S及び同RO A10%以上などを経営目標とする『第14次中期計画（NSR20）』（最終年度2021年3月期）の達成に向け、収益の向上に取り組んでまいりました。

主力のステンレス鋼線部門は、ステンレス鋼線市場全体の需要動向の減少傾向が続き減産を余儀なくされました。また金属繊維部門ではナスロンフィルターは減収、超精密ガスフィルター(ナスクリン)は半導体需要が回復基調となり、販売数量は持ち直しつつあります。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は261億80百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

損益につきましてはステンレス鋼線、ナスロンフィルターの販売が振るわず、営業利益13億69百万円（前年同期比55.6%減）、経常利益14億19百万円（同55.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益9億97百万円（同54.9%減）となりました。

事業部門別の経営成績は次のとおりであります。

#### ①ステンレス鋼線

極細線や耐熱ボルトなど一部の高機能・独自製品は在庫一巡による顧客からの引合いも見られましたが、ステンレス鋼線市場全体の需要動向の減少が続き低迷しています。その結果、ステンレス鋼線の売上高は221億55百万円（前年同期比9.1%減）となりました。

#### ②金属繊維

ナスロンフィルターは、化合繊維や高機能樹脂用途が低調であり減収となりました。また超精密ガスフィルター(ナスクリン)は第2四半期までは低迷を続けていましたが、半導体需要が回復基調となり半導体製造装置・ガスメーカーからの引合いが増え、販売数量は持ち直しつつあります。その結果、金属繊維の売上高は40億25百万円（前年同期比23.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高の相殺消去前の金額を記載しています。

①日本

主力のステンレス鋼線は市場全体の需要動向の減少が続き、売上高は前年同期比減収となりました。金属繊維につきましてもナスロンフィルターは低調、また超精密ガスフィルター(ナスクリン)は回復基調にあります。第2四半期までの低迷が響き、前年同期比減収となりました。

これらの結果、売上高は237億54百万円（前年同期比14.2%減）となりました。損益につきましては、ステンレス鋼線、ナスロンフィルターの販売が振るわず、セグメント利益は11億72百万円（同59.5%減）となりました。

②タイ

ステンレス鋼線の販売数量は若干ながら減少し、売上高は33億12百万円（同2.1%減）となりました。高収益品が伸び悩み、セグメント利益は1億44百万円（同17.2%減）となりました。

③中国・韓国

中国国内向けの販売が好調に推移したこと、及び非連結子会社を連結の範囲に加えたことなどにより、売上高は8億55百万円（同105.9%増）、セグメント利益は1億7百万円（同179.7%増）となりました。

なお、上記記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、421億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ77百万円減少しました。流動資産は258億39百万円となり、4億8百万円減少しました。主な要因は現金及び預金の減少などです。固定資産は163億11百万円となり、3億31百万円増加しました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、108億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億84百万円減少しました。流動負債は63億83百万円となり、9億87百万円減少しました。主な要因は未払法人税等の減少、及び賞与引当金の減少などです。固定負債は44億92百万円となり、1億3百万円増加しました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、312億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億7百万円増加しました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億4百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,492,293	6,492,293	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,492,293	6,492,293	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	6,492,293	—	5,000	—	5,446

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 358,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,116,900	61,169	—
単元未満株式	普通株式 16,893	—	—
発行済株式総数	6,492,293	—	—
総株主の議決権	—	61,169	—

### ②【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本精線株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	358,500	—	358,500	5.52
計	—	358,500	—	358,500	5.52

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,338	10,791
受取手形及び売掛金	※ 7,968	※ 7,721
商品及び製品	2,274	2,212
仕掛品	3,099	3,237
原材料及び貯蔵品	1,441	1,464
その他	125	412
流動資産合計	26,247	25,839
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,595	4,608
機械装置及び運搬具（純額）	6,004	5,875
土地	1,595	1,635
リース資産（純額）	12	10
建設仮勘定	404	1,338
その他（純額）	566	573
有形固定資産合計	13,178	14,040
無形固定資産	362	323
投資その他の資産	2,438	1,947
固定資産合計	15,979	16,311
資産合計	42,227	42,150
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 4,651	※ 4,535
短期借入金	563	418
未払法人税等	492	8
賞与引当金	663	317
役員賞与引当金	29	-
その他	970	1,103
流動負債合計	7,370	6,383
固定負債		
役員退職慰労引当金	44	44
退職給付に係る負債	4,321	4,426
環境対策引当金	-	1
その他	22	20
固定負債合計	4,388	4,492
負債合計	11,759	10,875

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,442	5,442
利益剰余金	20,663	21,178
自己株式	△847	△847
株主資本合計	30,259	30,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	34
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	169	252
退職給付に係る調整累計額	△245	△172
その他の包括利益累計額合計	△49	114
非支配株主持分	257	386
純資産合計	30,467	31,274
負債純資産合計	42,227	42,150

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	29,634	26,180
売上原価	24,076	22,356
売上総利益	5,557	3,823
販売費及び一般管理費	2,477	2,454
営業利益	3,080	1,369
営業外収益		
受取利息	3	8
受取配当金	13	12
仕入割引	15	13
受取補償金	29	20
為替差益	61	33
その他	26	9
営業外収益合計	149	97
営業外費用		
支払利息	5	5
売上割引	16	14
支払補償費	8	13
固定資産除却損	24	9
その他	4	4
営業外費用合計	58	47
経常利益	3,171	1,419
特別利益		
固定資産売却益	0	0
関係会社株式売却益	28	-
特別利益合計	28	0
特別損失		
投資有価証券売却損	38	-
特別損失合計	38	-
税金等調整前四半期純利益	3,161	1,419
法人税、住民税及び事業税	864	257
法人税等調整額	66	135
法人税等合計	930	393
四半期純利益	2,230	1,025
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	28
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,212	997

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	2,230	1,025
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△33	7
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	1	36
退職給付に係る調整額	70	73
その他の包括利益合計	38	117
四半期包括利益	2,268	1,143
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,253	1,121
非支配株主に係る四半期包括利益	14	21

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、連結決算の開示内容の充実及びグループ経営の強化を図るため、大同不銹鋼(大連)有限公司、韓国ナスロン株式会社及び日精テクノ株式会社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、売掛金、買掛金は、期日に現金で回収もしくは支払するものであります。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形及び売掛金	1,046百万円	865百万円
支払手形及び買掛金	776	600

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	947百万円	1,034百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	429	70	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年10月29日 取締役会	普通株式	429	70	2018年9月30日	2018年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	368	60	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	214	35	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国・韓国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,624	1,625	384	29,634	—	29,634
セグメント間の内部売上高又は 振替高	55	1,759	31	1,846	△1,846	—
計	27,680	3,385	415	31,480	△1,846	29,634
セグメント利益	2,897	174	38	3,110	△30	3,080

(注) 1. セグメント利益の調整額△30百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△35百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国・韓国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,666	1,808	705	26,180	—	26,180
セグメント間の内部売上高又は 振替高	87	1,504	149	1,741	△1,741	—
計	23,754	3,312	855	27,922	△1,741	26,180
セグメント利益	1,172	144	107	1,424	△55	1,369

(注) 1. セグメント利益の調整額△55百万円には、セグメント間取引消去△16百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△39百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度末において非連結子会社であった韓国現地法人の韓国ナスロン株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントを従来の「中国」から「中国・韓国」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の名称で表示しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	360円77銭	162円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,212	997
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	2,212	997
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,133	6,133

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………214百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年12月6日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

日本精線株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 洲崎 篤史 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 武藤 元洋 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精線株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月7日
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新貝 元
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 (東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 東京支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため 縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新貝元は、当社の第90期第3四半期（自2019年10月1日 至2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。